

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について、審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者の候補者は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市中心市街地活性化複合施設
指定予定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

2. 申請者数

公募の結果、1者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和元年7月17日（水） 募集要項、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和元年10月23日（水） 申請者のプレゼンテーションと審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた審査基準に基づき、指定管理者指定申請書、事業計画書等を基に、審査選定を行った。審査選定委員1人の持ち点が100点で、5人で500点満点として総合得点が高い申請者を指定管理者の候補者とする事とした。

なお、評価項目「納付金額について（加点）」は基準額200万円を基本に、上乗せ金額を加点としているため、他項目の合計点450点の60%である270点を上回らなければならないこととした。

6. 審査選定結果

指定管理者の候補者 株式会社 松阪街づくり公社 321点/500点

項目	配点	株式会社 松阪街づくり公社
団体の理念について	50	42
管理・運営方針について	25	20
来館者等の対応について	25	17
サービス向上等の方策	75	48
事業の取り組みについて	100	72
団体の経営状況	50	30
類似施設等の業務実績	25	20
管理運営体制等	50	34
安全対策等について	25	19
収支予算書について	25	19
納付金額について（加点）	50	0
合計	500	321

以上の結果、総合得点が270点を上回っており、施設の目的に合致した団体で、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして『株式会社松阪街づくり公社』が、指定管理者として松阪市中心市街地活性化複合施設の管理運営を行うことが、利用者満足度の向上と、地域の活性化、また、施設の交流拠点機能の維持・発展につながると期待できるため、指定管理者の候補者として適当であると判断した。

※その他意見等

- ・市の公の施設として中心市街地活性化機能を発揮していくためには、自主事業の展開が重要になるので、市のサポート体制も含めて、一層の努力を期待したい。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	大谷 久美
委員	松阪中央住民協議会会長	山川 良樹
	公益財団法人 三重県産業支援センター 常務理事兼事務局長兼総務部長	濱口 正典
	三重県中小企業団体中央会 連携支援課長	結城 昌巳